

令和6年度 高槻市マンホールふた広告掲載に係る募集要項

1 募集概要

高槻市（以下「市」という。）が維持管理するマンホールふたに有料で広告を掲載する広告主を募集します。令和6年度の募集は、「将棋のまち高槻」を応援していただける市内事業者を対象に行い、掲載場所は JR 高槻駅北駅前広場の周辺のマンホール6箇所になります。

2 募集期間

令和6年5月1日（水）～5月10日（金）※土日・祝日を除く

3 広告掲載期間

- マンホールふた広告（以下「広告」という。）を設置した日が属する月の翌月の初日（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の初日。）から起算して3年間。※最大3年間延長可。
- 本募集要項による広告の設置は令和6年10月下旬を予定しております。

例) 令和6年10月25日に設置した場合の広告掲載期間

設置日	開始年月日（翌月の初日）	終了年月日（3年間）
令和6年10月25日	令和6年11月1日	令和9年10月31日

4 掲載するマンホールの場所等

- 掲載場所は、図1「マンホールふた広告掲載位置図」をご参照ください。
- 本募集要項による申し込みは1事業者につき1カ所とさせていただきます。

5 広告掲載に係る費用

- 広告の掲載料（以下「広告料」という。）は1か所につき、年額66,000円（税込）です。
- 広告（マンホールふた含む）の作製費用として、77,000円（税込）をご負担いただきます。
- マンホールふたの設置工事に係る費用はかかりません。
- 広告料と広告の作製費用の納入は市が発行する決定通知書に納付書を同封します。納付がないと掲載できませんのでご注意ください。

6 申込特典について

市から1広告主に対し1度限り、実際の広告と同じデザインの亚克力製ミニチュアマンホール（直径20cm）をプレゼントします。

実際のマンホール鉄蓋とほとんど同じ製法で製造された鋳物製のミニチュアマンホール（直径11cm）を希望される場合は、亚克力製ミニチュアマンホールの作製費用との差額相当分を負担していただきます。

7 申込資格

- (1) 市内事業者（個人事業主・法人いずれか）で、高槻市広告掲載基準第2条第1項に規定する業種又は事業者該当しないものであること。
- (2) 市税の滞納が無いこと。
- (3) 高槻市暴力団排除条例（平成25年高槻市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

8 広告の規格・仕様等

- (1) 広告の規格は、直径50cmの円形です。
- (2) 広告デザイン（フルカラー）をポリウレタン製の専用プリントシールに印刷し、専用の鉄蓋の上に貼り付けたもので、表面は滑りにくいエンボス加工が施されています。
- (3) 市が指定するマンホールふた広告のデザインテンプレート（外枠）は図2のとおりです。
- (4) 掲載する広告の内容は、高槻市広告事業実施要綱、高槻市広告掲載基準、高槻市マンホール広告の掲載に関する要領の規定を満たすものとします。
- (5) 申込資格や広告の内容等について市の審査を通過したもののみ掲載可能となります。

9 申込方法

申込様式に必要事項を記入し、必要書類を添えて市役所本館7階の下水河川企画課まで直接ご持参ください。（受付：平日 午前9時～午後5時）

[申込様式]

- ・高槻市マンホール広告掲載申込書（様式第1号）
- ・要件申立書（様式第2号）
- ・行政財産使用許可申請書

[添付書類]

- ・事業の概要がわかる書類（会社案内、法人の場合は履歴事項全部証明書（写し））
- ・資格又は免許を必要とする業種にあってはそれを証明する書類（写し）
- ・納税証明書

10 その他の注意事項

- (1) 同一の設置場所に複数の申込があった場合は、くじによる抽選で審査の順を決定します。
- (2) 広告デザインの使用等に関しては、市に無償で提供するものとし、市はデザインをPR活動に積極的に活用していくものとします。ただし、広告デザインに関する著作権、意匠権、その他の知的財産に関する権利は広告主が有するものとします。

11 お問い合わせ窓口

高槻市 都市創造部 下水河川企画課 マンホール広告担当

TEL 072-674-7432

FAX 072-675-3252

図1 マンホールふた広告掲載位置図

JR 高槻駅北駅前広場周辺 6 箇所 (A-1 ~ A-6)

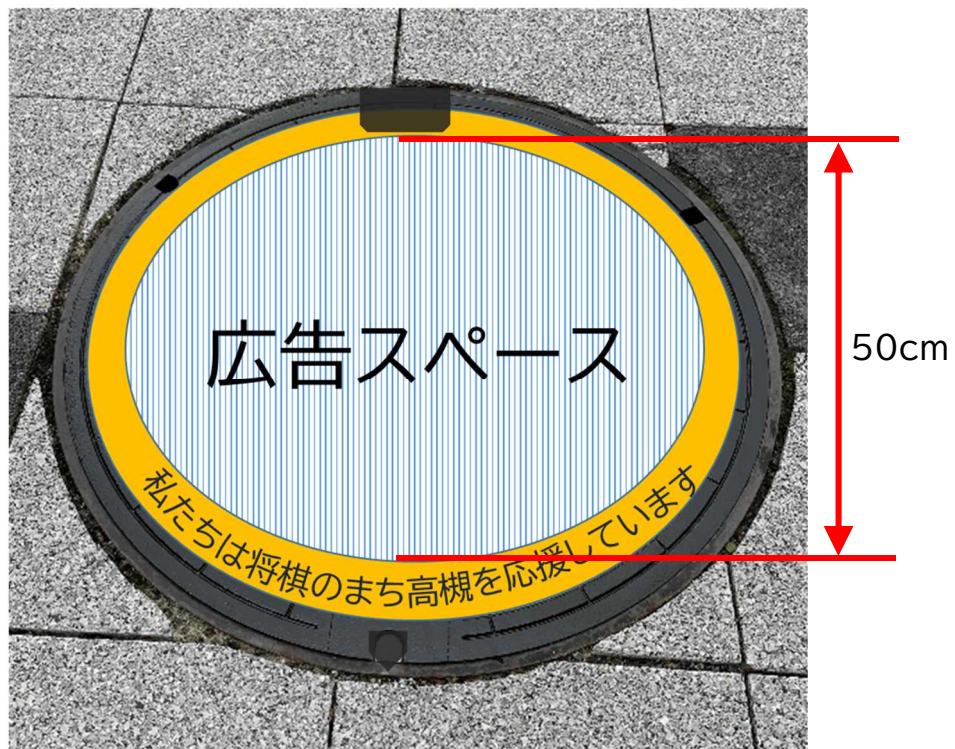


図2 マンホールふたのテンプレート

外周部分に「私たちは将棋のまち高槻を応援しています」と記載しています。

※「私たちは」は社名や他の人称代名詞に置き換えることができます。

※外周の色(鉄蓋部分除く)やフォントの変更を希望される場合はご相談ください。



広告の申し込みから掲載までの流れ

